

開会（9：00）

○池谷和正委員長 皆様、おはようございます。

会議に先立ちまして、川島委員から、本日欠席との連絡がありましたので、御報告をいたします。

それでは、ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

当委員会に付託された案件は1件であります。議第58号「令和7年度焼津市一般会計補正予算（第2号）案」について審査を行います。

質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○杉田源太郎委員 まず、3ページの債務負担行為で新焼津体育館建設事業、令和8年度から令和9年度まで27億7,000万円が計上されて、今年の2月の予算の中で、債務負担行為が、焼津体育館再整備事業として6,654万円が一般財源の債務負担行為として計上されています。

まず、その関係をちょっと知りたいんですけど、それとの関係で、補正予算の8ページ、9ページ、総務費の2款1項17目のところで、減債基金積立金という形で、新焼津体育館の公債費負担に備えてというふうにあります。これとの関係をちょっと教えてください。

○海野真彦生きがい・交流部長 今回、補正予算を出させていただいたのは、改めて新焼津体育館の建設の令和8年度、9年度の事業費、それと、令和7年度の事業費を計上させていただいております。一旦、見直しをした際に、関連予算というのは取り下げてというか、減額していると思います。

○杉田源太郎委員 前回、予算の説明を聞いたときに、新焼津体育館の中身、例えば今、最初予定していたんだけど、かなりいろんな労働費だとか、いろんなものがずっと高くなっているものという、そんな報告があったと思います。だけど、その中身は、どこがどんなふうに削られるのかとか、あるいは、どこが増えてどこが減るのか分からないけれど、その中身について質問したときに、それについてはまだ決まっていませんということだったんです。

今の8ページ、9ページの最後の10款6項2目に、新しく建設事業費として4,000万円がプラスされている。これがプラスされているということは、前回、2月の段階では決まっていなかったけれど、この間ずっと協議が進められて、何かが正式に決まったと、そういうことでよろしいですか。

○海野真彦生きがい・交流部長 見直しを進めてまいりましたが、その結果、従前の設計と同様のものに進めていくと。一部、仕様の見直しを行いました。そういったことで、今回、予算として計上させてもらっております。

先ほど、債務負担という話が出ましたが、令和6年度、7年度で、埋蔵文化財調査のことじゃないかと、ちょっと考えております。

○杉田源太郎委員 前回、私の委員会だったんじゃないですけど、減らすというときに、壁の修正だか何かについて、この場所をやる、やらないという、そんな話があったと聞いています。もし決定しているんだしたら、その中身について教えてください。

○小泉富広スポーツ課長 お答えします。

機能を損なわないために、南北の格子については、機能的なものではなくデザイン的なものであるため、そちらの格子については取りやめるという決断をさせていただきました。東西の格子については、光の入りとか、そういった部分も調整できるような機能がありますので、そのままにさせていただくということで、南北の部分を取りやめるということでございます。

○杉田源太郎委員 大体分かりました。

先ほどの説明の中で、1回取りやめたものをまたずっと協議する中で、最初の計画と同じもの、同じ内容がこの新しい整備で全部決まったということで、その内容については、もう発表は、こういうところをこういうふうにするよ、例えばトイレの数の問題だとか、私が前回聞いたのは、卓球台ですか、数がどうのこうののだとか、そういう機能、面積的なものを含めて、それはもう公表されているんですか。

○海野真彦生きがい・交流部長 具体的に、細かいその部屋が何平米とかというのは公表をしているものではございませんで、こういった機能がございますよというものを広報やいづに掲載をしたり、ホームページに掲載をしたりということでございます。

○杉田源太郎委員 利用者の方から、広さの問題だとか、そういう機能の問題だとか、そういうものについて、どういうふうになるんだろうという心配の声というかが寄せられていたので、そういうものが決まったときには、また報告をされるということでしょうか。

○海野真彦生きがい・交流部長 具体的にこの部屋がこのぐらいの面積かというような、細かいものを公表というのは、今のところ考えておりません。

○杉田源太郎委員 私、細かな何平米、どうのこうのということを聞きたいんじゃなくて、私が聞かれた内容というのは、今までと同じぐらいの広さで、ちゃんと自分たちがそこで利用できるのかどうか、そういうことを聞かれたんです。だから、細かい何平米、1平米少なくなるよ、どうのこうのということを聞いているんじゃなくて、今までと機能としては同じぐらいのいろんな活動ができるよということを確認できればいいと思います。

○小泉富広スポーツ課長 昨年10月に広報やいづでお知らせしましたが、機能につきましては、卓球場であるとか体育室、アリーナと武道場と、機能が今回の見直しでも損なわれることなくそのままですので、そうした部分では、市民の皆様に周知はされているということになります。

○深田ゆり子委員 関連してお聞きします。

今回、補正予算で追加の、今の新焼津体育館建設事業費ですけれども、3ページに債務負担行為が27億7,000万円追加され、そして、4ページの地方債補正が1,380万円限度額が追加され、そして、9ページの減債基金元金積立金は、これは新焼津体育館の公債費負担に備えてということで1,177万8,000円追加され、そして、一番下の新焼津体育館建設事業費4,087万8,000円、このように、たくさんいろんな箇所から追加されているんですけれども、それぞれの事業費の内容を教えてください。

○小泉富広スポーツ課長 まず、3ページの債務負担であります。先ほど生きがい・交流部長からお話があったとおり、令和8年度と9年度に新焼津体育館建設工事に係る費

用ということで、予算を提出させていただいております。

そして、地方債につきましては、一般補助施設整備等事業債というものを活用させていただき、充当率が90%で、各年度の交付金に対しまして、交付税の措置が30%ございます。

それと、9ページの内訳を説明させていただきます。

事業費の4,087万8,000円の内訳ですが、旅費4万円については、令和7年度の材料検査に係る旅費でございます。需用費1万8,000円につきましては、消耗品費です。委託費については、建設工事に係る管理費と工事箇所周辺の地盤変動影響調査に係る委託費でございます。それと、工事請負費2,800万円は、今年度の出来高の支払いのための予算でございます。

○山下浩一財政課長 お答えいたします。

8ページ、9ページの減債基金の積立金1,177万8,000円が、新焼津体育館の建設に係る公債費の将来負担に備えて積み立てるものということで、具体的な内容でございますが、8ページの新焼津体育館建設事業費の財源の内訳を御覧いただきたいと思いますけれども、こちらに、地方債ということで1,380万円というふうな数字が記載されてございます。

これは、先ほどスポーツ課長が御説明した歳入の体育施設整備事業債1,380万円、こちらがこの事業の充当という形で、地方債を借りて事業をするということになります。これが、後年度、元利償還金をそれぞれ毎年払っていかなくてはならないという形になるものですから、その分を計算いたしまして、この1,380万円の後年度負担というところで減債基金に積み立てて、それを後年度に支払っていくという形になってございます。

若干数字が違いますのは、この1,380万円のうち、交付税の算入率というものが30%ございます。ですので、それをマイナスいたしまして、1,177万8,000円を積み立てておいて、後年度にその元利償還金の部分にこの減債基金を充てて支払いをするというふうな形でございます。

○深田ゆり子委員 そうしますと、前回、2月定例会のときには工事費とかが確定できなかったもので、今回の6月定例会で総額が、こういう債務負担行為も含めて工事を始めるための事業費を計上するよということになったと思うんですね。

そうすると、総額として幾らかかるということが今予想されているのか。1割減らすということの説明があったと思いますけれども、そういう計上になっているのかというのと、8ページの体育施設費の国県支出金が1,535万円ということで、これは、7ページのデジタル田園都市国家構想交付金の金額と同じなので、ここから国の交付金が入るよということになると思います。これは、デジタルが関係しているということなので、どういうところでこの予算が使えるのかということをお教えください。

○藤野 大行政経営部次長 私からは、7ページの歳入、デジタル田園都市国家構想交付金について御説明させていただきます。

名称は、今、デジタル田園都市国家構想交付金という形で予算名がついてございますけど、委員も御承知のところがあるかもしれませんが、このデジタル田園都市国家構想交付金から改定された第2世代交付金というものが今ございます。その交付金を活用して、新焼津体育館の建設費に充当していこうという交付金となります。

○小泉富広スポーツ課長 この建設に係る全体事業費でございますが、今、補正予算で計上している4,087万8,000円プラス、先ほど御説明した令和8年度、9年度での債務負担であります27億7,000万円ということで、約28億円が全体事業費になりますが、令和8年度になりますと、太陽光発電設備の工事の関係ですとか、工事が完了する際に必要な体育施設の備品購入費等が、今後また予定がされている状況でございます。

○藤岡雅哉委員 8ページ、9ページのところで、歳入も補助金が確定をして出てきたものだと思うんですが、7款1項3目観光費のクルーズ船誘致事業費が観光コンテンツのためという御説明をいただきましたが、具体的にはどういうものになるのでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 観光コンテンツの中身ですけれども、1つは、市内に滞在をしていただくために、主には市内の水産資源を活かした観光コンテンツ、併せて、今回補正で対応させていただくものは、近隣市町も含めた観光コンテンツも造成を、もともと予定しておりましたけれども、そちらを前倒しして、令和7年度から取り組んでいきたいというふうに思っております。

○藤岡雅哉委員 市内滞在、それから、近隣市町も含めたという形なんですけれども、クルーズ船の内容は御説明もありましたので、かなりヨーロッパの富裕層の方が対象なのかなと思うんですが、あまりイメージができないんですね。水産資源を活かして、どういうものをコンテンツと呼んでいるのか、要はツアー的なものなのか、ちょっとその辺、もし分かる範囲があれば教えていただければ。

○八木澄人商工観光課長 市内の観光コンテンツにつきましては、主には水産資源ということで、まずは水揚げから、魚が取れるところから、競りを見学していただいて、さらには実際に食事までできるような、そういったものをコンテンツとして商品化をしたいというふうに思っております。

○池谷和正委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷和正委員長 それでは、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷和正委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第58号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷和正委員長 挙手総員であります。よって、議第58号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

以上で、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

閉会（9：21）